

環境審議会「循環型社会構築部会」報告

1 開催日時等

(1) 開催日時

令和3年10月29日(金) 15:00~16:00

(2) 開催方法

オンライン会議にて開催

(3) 議事

ごみ減量施策の実施状況等について

(4) 出席者(出席者8名、欠席者1名)

松藤 康司	委員(部会長)	平 由以子	委員
阿部 真之助	委員	中山 裕文	委員
大森 一馬	委員	久留 百合子	委員
小出 秀雄	委員	松野 隆	委員

2 議事概要(ごみ減量施策の実施状況等について)

資料 1 - 2

(1) 事務局からの説明概要

ごみ処理量・リサイクル率等の推移、新型コロナウイルス感染症によるごみ処理量等への影響の分析結果、2020年度の家庭ごみ・事業系ごみの減量施策の実施状況について説明した。

また、プラスチックごみを取り巻く現状について、家庭ごみに含まれるプラスチックごみの状況及び今後の福岡市におけるプラスチックごみ処理の検討の方向性について説明した。

(2) 議事結果

事務局の説明の後、委員からごみ減量施策の取組み状況、ごみ組成の分析方法、今後のプラスチックリサイクルの方向性等について、質問や意見があり、事務局より考え方等について回答した。

(3) 主な意見と考え方等

意見	意見に対する事務局の考え方等
<p>コロナの影響で家庭ごみが増えているとのことだが、そもそも家庭ごみは高止まりで推移しており、コロナは置いておいても、家庭ごみの減量についてはしっかり取り組んでもらいたい。</p>	<p>令和3年8月に策定した循環のまち・ふくおか推進プランにおいて、家庭ごみの組成に占める割合が多い古紙、食品廃棄物、プラスチックごみを重点3品目として取り組むこととしている。</p>
<p>食品廃棄物について、食品ロスの削減がフードドライブやSNSのデザインということしか記載されておらず、福岡市の情報発信や取り組みは遅れている。コンポストをもっと前に進めてほしい。</p>	<p>食品廃棄物の削減に向け、生ごみリサイクル推進事業にもしっかり取り組んでいきたいと考えている。 共同住宅が多く、都市化が進んでいる本市では、コンポストに取り組む際の市民理解が必要であるが、たい肥の使い道などについても検討していきたい。</p>
<p>コロナの影響はあると思うが、「脱炭素化」や「持続可能」などの関心が非常に高まってきているのに、リサイクルがあまり進んでいないように見える。 コロナが落ち着いてからもう少し分析をして、リサイクルを進めていくにはどうしたらよいのかということを検討したほうがよい。</p>	<p>本市のリサイクル量の多くが古紙であり、リサイクルが進んでいない一番の要因は雑がみの認識によるもので、周知啓発に注力していく必要がある。 また、単身者や学生に向けた出しやすい場所への回収ボックスの設置などにも取り組んでいく必要がある。</p>
<p>ごみの組成については、調査した時の状況によって値にぶれが生じるため、数%の変化で結論を出すことには少し慎重になったほうがよい。</p>	<p>限られた回数の中で組成分析を実施しており、ばらつきという要素はあると認識している。データを積み上げた中で、どのように分析をしていくかということについては今後の検討課題としたい。</p>
<p>天神ビッグバンなどの大型開発で新たに建設されるビルの管理者などに対して、ごみ減量施策に取り組んでもらうためにどのような働きかけを行っているのか。</p>	<p>天神ビッグバンなどの大型開発に際しては、設計段階から所有者等と協議を行い、事業用途に応じた分別や減量施策を提示するなどの助言を行っており、供用開始後も立入調査による助言、指導を行っていく。</p>
<p>プラスチックごみについて、海に流れ着く前に河川でどのようにして回収していくかについて、今後、力を入れて検討していただきたい。</p>	<p>一部の河川ではごみ分布の調査を実施しており、そのデータ等も踏まえながら、どのようにして河川からの流入を減らしていくかについて引き続き検討していきたい。</p>
<p>プラスチックごみの削減については、事業者、市民、行政、大学で協議会のようなものを作ってはどうか。</p>	<p>事業者、市民をはじめ、大学、学校も含めた連携が必要と認識しており、しっかり取り組んでいく。</p>
<p>容器包装プラスチックは複合素材が使われており、プラスチックの種類がリサイクルのネックになっている。リサイクルの検討にあたっては、素材についても考慮されたほうがよい。 ごみを集めた後だけではなく、製造事業者が見分けがつきやすいものや単一素材で作るなどに取り組まなければ、福岡市だけでリサイクルを合理的に進めていくことは難しい現状にあると思う。</p>	<p>容器包装プラスチックは複合素材が多く、それがリサイクルの支障になっていることは理解しているが、それを理由に回収品目を設定することは、市民への周知が難しいところもある。 新たな法律の中でも環境配慮設計の部分に該当するので、事業者とも今後協議し、どういう方向性で進めていくのかなど、じっくり検討していきたい。</p>